

# 群馬県生活安心 いきいきプラン 〔2021-2025〕 〔概要版〕



## 計画策定の趣旨

本県の生活分野に関する基本指針及び講ずべき施策を定めます。

『新・群馬県総合計画「ビジョン」』における、20年後の目指す社会の実現に向け、市民活動支援、消費者問題、人権教育・啓発、犯罪被害者等支援、男女共同参画、配偶者等からの暴力（DV）対策、再犯防止及び情報公開等の生活分野における様々な施策について、基本的な方向性を示すために策定します。

## 目指す社会の姿

「一人ひとり」が尊重され、安全・安心に暮らせる社会  
「一人ひとり」が支え合い、活躍できる社会

## 基本理念

県民の誰もが安全・安心に暮らし、希望をもっていきいきと活躍できる社会の実現

県民が安心感や幸福感、満足感を持ってずっと暮らしていたいと思えるような社会環境づくりに向けて、この基本理念のもとに、生活分野における個別基本計画等に掲げた様々な施策を着実に推進し、一人ひとりの県民の幸福度の向上に努めます。

## 基本方針・施策目標

基本方針	施策目標
I 一人ひとりを尊重する	1 人権を尊重した考え・行動ができる社会を実現する 2 性別にかかわらず一人ひとりが尊重され、ともに支え合う社会を実現する 3 女性が自ら思い描く人生を生き、活躍できる社会を目指す 4 犯罪や非行をした人たちを孤立させない社会を実現する <span style="float: right;">2~3ページ</span>
II 一人ひとりの活動を支える	5 様々な主体が協働・共創する社会を実現する 6 持続可能な社会に向けた消費行動を推進する <span style="float: right;">4ページ</span>
III 一人ひとりを被害から守る	7 消費者の権利を尊重し、被害を未然に防止する 8 特殊詐欺や、子ども・女性への犯罪等の被害を防止する 9 犯罪被害者等が安心して暮らせる社会を実現する 10 配偶者等からの暴力を許さない社会を実現する <span style="float: right;">5~6ページ</span>

## 計画期間

令和3（2021）年度から  
令和7（2025）年度までの5年間

## お問い合わせ

群馬県生活こども部生活こども課  
371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1  
電話 027-897-2724  
FAX 027-221-0300  
E-mail seikatsuka@pref.gunma.lg.jp

施策目標1 人権を尊重した考え・行動ができる社会を実現する

人権教育・啓発

目標数値 基本的人権が守られていると思う人の割合

67.2%  
(H22年度)



75.0%  
(R7年度)

基本施策① 人権教育・啓発に係る各種事業の実施

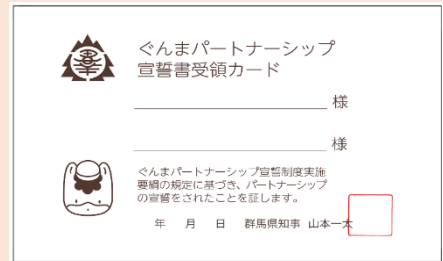
- 人権に関する講演会・研修会
- 地域人権活動活性化事業
- その他啓発事業
- インターネット上の誹謗中傷相談窓口

基本施策② 関係団体との連携

- 国や市町村、関係団体との連携
- 群馬県人権教育・啓発推進懇談会

基本施策③ 多様な性に対する理解促進

- 性の多様性について知る機会の促進
- 広報・啓発資料の作成
- ぐんまパートナーシップ宣誓制度



ぐんまパートナーシップ宣誓書受領カード

施策目標2 性別にかかわらず一人ひとりが尊重され、ともに支え合う社会を実現する

男女共同参画

目標数値 男女の地位の平等感（社会全体）

17.4%  
(R1年度)



35.0%  
(R7年度)

基本施策① 男女共同参画社会の浸透

- 事業所における男女共同参画推進員の設置
- ぐんま女性活躍大応援団
- 群馬県男女共同参画社会づくり功労者表彰
- 男女共同参画普及啓発セミナー

基本施策② 男女がともに参画できる環境づくり

- 事業所における男女共同参画推進員の設置（再掲）
- いきいきGカンパニー認証制度（労働政策課）
- 男女共同参画の視点を活かした防災・復興の啓発

基本施策③ ぐんま男女共同参画センターの機能強化

- 男女共同参画普及啓発セミナー（再掲）
- 女性の視点を活かした防災・復興の啓発（再掲）
- 女性の職域拡大
- 女性のチャレンジ支援
- とらいあんぐるん相談室



ぐんま男女共同参画センター

## 施策目標3 女性が自ら思い描く人生を生き、活躍できる社会を目指す

## 男女共同参画

目標数値

県の審議会等への女性の参画率

38.1%  
(R2年度)



45.0%  
(R7年度)

### 基本施策① 女性の活躍推進

- 若手女性を対象とした人材育成セミナー
- 女性のチャレンジ支援（再掲）
- 女性のキャリア形成支援（労働政策課）

### 基本施策② 女性参画の拡大

- 女性農業者活動支援（農業構造政策課）
- 建設業若手・女性技術者入職者対策（建設企画課）
- 女性の職域拡大（再掲）
- 県各種審議会等への女性委員参画促進
- 女性人材データベースの活用促進

### 基本施策③ 女性応援の体制づくり

- 事業所における男女共同参画推進員の設置（再掲）
- ぐんま女性活躍大応援団（再掲）
- 女性団体等活動支援
- ぐんま輝く女性表彰



「群馬県男女共同参画社会づくり功労者表彰」及び「ぐんま輝く女性表彰」

## 施策目標4 犯罪や非行をした人たちを孤立させない社会を実現する

## 再犯防止

目標数値

再犯防止推進計画を策定した県内市町村の数

1市  
(R1年度)



18市町村  
(R7年度)

### 基本施策① 国・市町村・民間団体との連携強化

- 再犯防止・立ち直り支援ネットワーク会議
- 地方再犯防止推進計画策定の推進

### 基本施策② 民間協力者の活動の促進、広報啓発活動の推進

- 広報・啓発活動
- 犯罪や非行をした人たちを雇用する企業等の社会的評価の向上
- 法教育の充実

### 基本施策③ 社会復帰に向けた各種事業の実施

- 就労・住居の確保
- 保健医療・福祉サービスの利用の促進
- 学校等における修学支援の実施等
- 特性に応じた効果的な支援等の実施（警察本部）



“社会を明るくする運動”  
内閣総理大臣メッセージ等伝達式

施策目標5 様々な主体が協働・共創する社会を実現する

市民活動支援

目標数値 群馬県とNPO法人等民間団体との協働件数

140件  
(R1年度)



400件  
(R7年度)

基本施策① 協働・共創の推進

- NPO法人、企業、行政の協働・共創の推進
- 相談窓口による対応

基本施策② 市民活動の活性化

- 市民活動に関する相談窓口の設置
- 市民活動支援センター、市町村への支援
- NPO法人の運営基盤強化

基本施策③ 災害ボランティア活動の体制づくり

- 災害ボランティア活動支援体制の整備
- 災害ボランティアの普及啓発

基本施策④ 県民の県政への参加促進

- 公文書開示制度の適切な運用
- 公文書提供制度等の充実
- 県政情報の発信
- 広聴事業の実施



NPO・ボランティアサロンぐんま

施策目標6 持続可能な社会に向けた消費行動を推進する

消費者支援

基本施策① 消費者啓発の推進

- 消費者教育学習講座の実施
- 消費者啓発資料の作成

基本施策② 持続可能な消費行動の推進

- 食品ロスの削減（気候変動対策課）
- 環境にやさしい買い物スタイルの普及啓発（気候変動対策課）
- 「ぐんま3R宣言」の呼びかけ、「3Rリーダー」の派遣（気候変動対策課）
- 「ぐんま地産地消推進店」の認定、「ぐんま地産地消協力企業・団体」の登録（ぐんまブランド推進課）



普及啓発動画「『エシカル消費』ははじめませんか。」





施策目標7 消費者の権利を尊重し、被害を未然に防止する

目標数値 消費者トラブルに遭った人の割合

10.9%  
(R1年度)



10.0%以下  
(R7年度)

基本施策① 消費生活センターの機能強化

- 消費生活相談員等レベルアップ事業
- 市町村相談・啓発体制の支援
- 商品テスト

基本施策③ 消費者被害の救済

- 消費生活センターによるあっせん解決
- 苦情処理委員会の活用
- 多重債務者対策

基本施策② 消費者被害の未然防止

- 消費者被害防止出前講座の実施
- 消費者啓発資料の作成
- タイムリーな情報発信
- 消費者安全確保地域協議会の設置促進
- 民間団体等との連携

基本施策④ 悪質な事業者への監視・指導の徹底

- 特定商取引法に係る指導
- 景品表示法に係る指導
- 割賦販売法に係る指導

施策目標8 特殊詐欺や、子ども・女性への犯罪等の被害を防止する

基本施策① 地域の防犯力の向上

- 大人向け防犯出前講座の実施
- 防犯ハンドブックの作成
- 県民防犯の日記念イベントの実施
- 子どもと地域の安全のための大人向け防犯講習の実施

基本施策② 特殊詐欺被害の防止

- 特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施
- NO!詐欺キーパー講座の実施
- 高齢者向けの体験・実践型研修の実施

基本施策③ 子ども・女性の安全確保

- 子ども向け防犯出前講座
- 地域安全マップづくり活動支援
- 女性のための防犯ハンドブックの作成
- 有害環境から子どもを守る取組推進



子ども向け防犯出前講座の様子

目標数値 犯罪被害者等を対象とした支援条例を策定した市町村の数

1町  
(R2年度)



12市町村  
(R7年度)

基本施策① 啓発活動の推進

- 被害者支援講演会の開催
- 県民向け啓発冊子の作成

基本施策② 相談・支援体制の充実強化

- 被害者支援センターすてっぷぐんまにおける相談支援
- 市町村担当者会議・研修の実施
- 群馬県犯罪被害者等支援推進協議会の開催

基本施策③ 群馬県性暴力被害者サポートセンターの運営

- 性暴力被害者サポートセンターにおける相談支援
- 啓発資材によるセンターの周知

基本施策④ 被害者等の自立・社会復帰の促進

- 被害者支援センターすてっぷぐんまにおける相談支援（再掲）
- 性暴力被害者サポートセンターにおける相談支援（再掲）



「Saveぐんま」周知カード

目標数値 配偶者暴力相談支援センター数（県・市町村合計）

7か所  
(R2年度)



12か所  
(R7年度)

基本施策① 予防教育・広報啓発

- デートDV防止啓発講座
- 啓発冊子等の作成・配布
- 新たな方法によるDV相談窓口の周知

基本施策④ 被害者の子どもに対する支援

- 要保護児童対策地域協議会における情報共有・連携推進
- 子どもの心のケア

基本施策② 相談体制の充実・強化

- 市町村配偶者暴力相談支援センター設置促進
- 相談事例の検討
- 実務講座の実施
- 相談対応力向上研修の実施
- 出張相談事業

基本施策③ 自立支援の充実

- DV被害者等地域生活定着支援事業



昭和庁舎パープルライトアップ